

5 その他

(1) 出産育児一時金

出産育児一時金は、総額42万円【出産育児一時金(40万8千円)＋産科医療補償制度の掛金(1万2千円)】支給されていたが、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべきとされた。

今後、健康保険法施行令等について一部改正が行われる予定で、出産育児一時金額が48万8千円に引き上げられ、令和5年4月から総額50万円に引き上げられる。

そのため、本市においても、健康保険法施行令改正に準じて、出産育児一時金の額について、40万8千円から48万8千円に引き上げ、支給総額を50万円に引き上げる。

	出産育児一時金	産科医療補償制度 の掛金	支給総額
現行	40万8千円	1万2千円	42万円
改正後	48万8千円 (+8万円)	1万2千円 (変更なし)	50万円 (+8万円)

施行日：令和5年4月1日